

第18回経済産業政策新機軸部会 議事録

日時：令和5年12月5日（金）15：30～17：30

場所：本省17階第1特別会議室

1. 出席者

委員出席者 対面：伊藤元重委員、伊藤さゆり委員、大橋委員、滝澤委員、福田委員

オンライン：滝澤委員、長田委員

経済産業省出席者 対面：西村経済産業大臣、岩田経済産業副大臣、酒井経済産業副大臣、

石井経済産業大臣政務官、山下経済産業政策局長、龍崎首席G

X機構設立準備政策統括調整官、菊川大臣官房審議官、井上大

臣官房審議官、奥家経済産業政策局総務課長、梶産業構造課長、

茂木産業創造課長、西田GX投資促進室長

オンライン：吾郷スタートアップ創出推進政策統括調整官

2. 議題

・「産業競争力強化法の見直し」について

・GXについて

3. 議事概要

<開会>

○梶課長

ただいまより、第18回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席いただき、ありがとうございます。

本日の委員の出欠ですが、落合委員、齊藤委員、橋本委員、平野委員が御欠席となります。また、滝澤委員、長田委員がリモートで御出席です。

議事録は、後日、皆様に御確認いただいた上で公開する予定です。

本日の議題は、産業競争力強化法の見直しについて、GXについて、です。

配付資料は、資料一覧のとおりです。

以降の議事進行は伊藤部会長にお願いいたします。

○伊藤部会長

伊藤でございます。よろしくお願いします。

本日は、西村経済産業大臣に御出席いただいております。また、岩田副大臣、酒井副大臣、石井政務官にも御出席いただいております。酒井副大臣は、御公務のため、途中で退席となります。

それでは初めに、西村経済産業大臣より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○西村経済産業大臣

伊藤座長、いつもありがとうございます。

お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。オンラインでの御出席の委員の皆様もありがとうございます。冒頭、一言御挨拶を申し上げます。

今後の新機軸部会でありますけれども、2040年頃を見据えて主要産業の将来見通しを策定しながら、個人や企業の将来期待を高めて、民間が投資、イノベーションを主導していく、そして高い水準の賃上げが続いていく、そうした新たな経済構造への転換にぜひつながていきたいと、そういう議論をしていただければと考えております。まさにそうした民間主導の経済構造に転換していく過程において、マクロ経済全体を見渡しながら、国が積極的に投資していくことも必要であります。よく、かつて公共事業の効果について議論がありましたけれども、いわゆる借金をして、公共支出をして、穴を掘って埋める、これだけでも何人かの雇用があるかもしれないし、公共事業としての効果はあるのかもしれませんが、GDP上はプラスになるのですね。しかし、それは穴を掘って何の意味があるのかというところですので、まさに民間の投資を引き出すようなワイズスペンディングな、将来の成長につながるための投資、支出を行っていくということが重要だと思います。

こうした点については、IMFでチーフエコノミストを務められて、現在、MITの教授でありますブランチャール氏、私も意見交換したことがありますけれども、をはじめとして世界の経済学者がまさに認めていますように、成長率や金利水準など、マクロ経済のバランスをとりながら、人類、社会にとって意義のある課題への対応、支出、投資、これは官民連携して行っていく、いわゆる戦略投資を行っていくことは、今の経済政策の中心的な議論、王道とも言えるのではないかと思います。

経済学者の皆さんの前で私が言うのは口幅ったいのですけれども、もちろん、自由貿易を揺るがしかねない補助金競争であるとか保護主義的な措置、これを各国が互いに打ち合うわけではありません。具体的には、EUやアメリカ、こういった同志国と協調・連携をして、戦略的に重要な産業分野への投資を行っていきたいと考えております。

先日成立いたしました補正予算では、まさにこうした考え方に基づいて、足元の激変緩和、負担軽減策だけではなくて、将来へ向けて国内投資を加速させ成長力の強化を図るという予算を確保しております。今後も、こうした新たな産業政策として、予算に限らず、法律、税制、様々な政策ツールを総動員して、もちろん規制改革も必要であります。日本の経済構造の改革を実現していければと、まさに民間主導での経済成長の道筋を描いていければと考えております。

こうした観点から、本日は特に2つについて議論いただければと思います。第一に、前回に引き続きまして、産業競争力強化法の改正についてであります。国内投資に加えて、イノベーション、新陳代謝を促進する法制面での対応であります。今回は海外投資家による我が国スタートアップへの投資拡大などに向けた制度措置などについて御議論いただきます。第二にGXについてであります。グリーントランスフォーメーション、いわゆるGXは、デジタルトランスフォーメーション、DXなどと並んで、各産業の需要やビジネスの構造を大変革させていく大前提となる地球規模の課題であります。まさに週末、COP28の首脳級会合も開かれまして、その中で、岸田総理からも、多様な道筋のもとで、全ての国がネットゼロという共通の目標に向けて努力することを各国に改めて訴えたところがあります。我が国も、今後10年間で、官民で150兆円超、政府が20兆円規模の先行投資を行ってまいります。国が積極的に投資を行って将来の成長につなげていく、まさに先ほど申し上げた経済政策の王道とも言うべき、そうした議論にのっとったものであります。

こうした取組を通じて、2050年カーボンニュートラル、そしてその手前の2030年、温室効果ガス46%削減、この目標実現を目指していきたいと考えております。そして、このためには、政府も積極的に投資を行っていくわけですが、企業によって大胆な投資が行われることが不可欠であります。2050年に向けた移行期であります2040年頃に、GX関連の製品やサービスがどのようになっていくのか、産業構造がどう変化するのか、そうした考えを示していくことが、支援だけではなく、予見性を高めて企業の投資に大きな影響を与えることになると思います。

例えば取引先の企業や資本市場の要請、各国の政策、消費者に求められる環境性能によ

って、その付加価値が左右されるわけであります。このため、自国内のクリーンエネルギーの供給力が産業競争力の鍵を握ることにもなります。我が国では、GX実現に向けた成長志向型のカーボンプライシング構想を掲げ、足元では、先行投資の支援策と市場形成のための規制や制度を一体的に講じるための分野別投資戦略を年内に策定いたします。こうした動きを含め、今後、GXによる新たな価値を踏まえた製品やサービスの需要の変化、ビジネス構造の変化などについて御議論いただき、日本経済、産業構造全体がどうなっていくのか、そうした大きな視点から、主要産業の将来見通しの策定につなげていただければと考えております。

毎回なかなかじっくり滞在して皆さんの御議論に参加できないのですが、毎回きちんと議事録を読ませていただいて報告も受けております。委員の皆様方におかれましては、今日もまた忌憚のない御意見を聞かせていただきまして、2040年頃を見据えながら、民間主導の経済成長、そうした構造につなげていくそのための方策、見通しなどについてぜひ御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤部会長

どうも西村大臣ありがとうございました。

プレスの方はこちらで御退席となります。よろしくお願いします。

御公務のため、西村大臣はここで御退席となります。

それでは、早速議事に入っていきたいと思います。

本日の議事の進め方ですが、初めに事務局より配付資料の説明をいただきます。その後、自由討議に移りたいと思います。それでは早速、事務局より、資料3及び資料4についてのプレゼンテーションをお願いいたします。

(2) 事務局説明

○茂木産業創造課長

産業創造課長の茂木でございます。

資料3「産業競争力強化法の見直し」、前回に続きまして2回目ということで御説明をさせていただきます。

スライド3ページ目をお開きくださいませ。前回の復習になりますけれども、6月にまとめていただきました新機軸部会第2次中間整理において、政府も一歩前に出て、大規模、

長期計画的に取り組み、市場に予見可能性を与え、新たな官民連携により成長市場を創出する方向性をお示しいただき、その中で必要な法改正も視野に対応を検討するとしていただいております。

今回、次期通常国会での改正を検討しております産業競争力強化法及び関係法令において、国内投資の促進、それから、イノベーション及び新陳代謝の促進という2つの柱に向けた措置を講じていくことを検討しております。

まず、産業競争力強化法ですけれども、産業競争力強化法の割と典型的な措置の仕組みでございますが、産業競争力に資する特定のテーマについて法律の中で特定をしまして、そのテーマに沿った、例えば企業であったり、その企業の事業計画を認定した上で、そうした企業や事業計画に対して、例えば税制でありましたり、手続でありましたり、そうしたことに対して、優遇措置であったり、またその他のいろんな措置を講じていくというような基本的な構造となっております。

その上で、本日、スライド3ページ目と4ページ目に産業競争力強化法見直しのマッピングということで、前回も御議論いただいたものを含めて載せさせていただいておりますけれども、国内投資の促進という観点で、本日は、戦略物資の投資・生産に対する大規模・長期の戦略分野国内生産促進税制、それから、国内における研究開発拠点の整備を促すイノベーション拠点税制の創設、3ページ目から、この2つを各論で御紹介申し上げます。

スライド4でございます。「イノベーション及び新陳代謝の促進」の中で、特にスタートアップ関連でございます。【スタートアップ関連】に関しまして、前回は産業革新投資機構によるリスクマネーの供給の延長、それからディープテックスタートアップの事業環境から支援措置について御議論いただきました。本日は、国内スタートアップへの民間投資家による投資の促進という観点で、LPS、リミテッドパートナーシップ、投資事業有限責任組合の投資対象の拡大に関する措置について御説明申し上げます。

それから、【企業横断的な取組】といたしまして、企業、大学、研究機関が共同研究を行い、基礎的な研究を行う段階から、標準・知財に関して、保護するものと、むしろ積極的に公開して市場の規格を取りにいくという、この戦略の策定を促す措置について検討しておりまして、こちらを御説明させていただきたいと思っております。

スライド8でございます。前回もこちらの国内生産促進に向けた検討状況ということでスライドを御用意してございました。そこからのアップデートでございます。アメリカ、

それから欧州はじめ、グリーン、それから戦略分野に関する投資を自国内に誘導するための措置、これは非常に活発に行われております。

そうした中で、特に着眼点といたしまして、総事業費が大きく、特に生産段階でのコストが高いもの、したがって、初期投資促進策だけでは国内投資判断が容易でないものに関する政策が欧米、国外で先行しておりまして、それに対し、生産・販売拡大の段階でのインセンティブを与え、そして、革新性の高い製品に市場創設を加速する、そうした観点でございまして、その中で、今回検討していく中で、特定しようとしている製品、それから産業群について、「具体的には」というところでございますけれども、基盤強化の商品、電気自動車の関連のもの、蓄電池、グリーンスチール、グリーンケミカル、S A F、半導体といった分野を基盤強化商品として産業競争力強化法の中で特定いたしまして、そうした基盤強化商品についての生産・販売計画、事業者が出してきたものを認定する中で、税制優遇の措置を講じていくというものでございます。こうしたもので、欧米における国内投資促進策に対抗できるものをつくり上げていきたいというものでございます。

続きまして、スライドの11ページ目でございます。こちらも前回一部御提示だけさせていただきました「イノベーション拠点税制に関する検討状況」というものでございます。研究開発の促進、イノベーション促進ということで申し上げますと、研究開発をはじめとするインプット段階での措置、それから、研究開発の成果を事業化、産業化していく中、アウトプット段階での措置とこの2つの考え方がございます。そして、国外では、2000年代初頭から、ヨーロッパを中心に、パテントボックス制度といったような名前で、その知財を活用したアウトプットに関する税制優遇措置というものが非常に大胆な措置が行われてまいりました。

他方で、O E C Dの中では、例えばそうしたものが知財のゆがんだ移転を進めるのではないかといったような議論もある中で、2010年代後半以降、国内で自ら研究開発支出を行った範囲で優遇措置を行うということに関して一定の合意形成がなされたことを踏まえまして、また、日本において海外への研究開発投資は過去10年間で倍増するといったような動き、そうしたことを踏まえまして、日本においても国内での研究開発を促進するという観点から、研究開発税制、既にご覧いただけますけれども、そのアウトプットを活用したイノベーション拠点税制を整備して、アウトプットを活用したその収益に関する税制措置を強化いたしていこうというものでございます。

ポイントといたしましては、国内で自ら研究開発した特許権等の知的財産から生じる所

得、そして、その具体的なものとしては、知財のライセンス譲渡、オープンイノベーション、あるいは自社開発した知財の事業化、そして、知財も活用した製品といったものも対象としていくという考え方でございます。

続きまして、イノベーション・新陳代謝の促進策として、スタートアップへの資金供給の強化というものでございます。こちら、L P S法の改正に関する検討の方向性というものでございます。L P S、投資事業有限責任組合でございます。ベンチャーキャピタルの主要な形態でございますが、こちらのベンチャーキャピタルのL P Sが投資可能な方法、あるいは投資可能な対象について、このL P S法においてポジティブリストで書かれてございます。他方で、スタートアップの中で、例えばW e b 3.0関係事業の企業等が発行する暗号資産といった新たな投資対象、こうしたものが現状、L P S法においては含まれてございません。そうした新しい投資対象、今回は暗号資産でございますけれども、こちらをL P Sが取得できる形に改正するというのが1点でございます。

もう一つは、このL P Sの投資対象につきまして、従来から国内の投資を促進するという観点から、外国法人の株式等への投資額を既出資総額の50%未満とするという上限規制が設けられておりました。こちらがあるがゆえに、海外から日本のL P S、ベンチャーキャピタルへの資金流入の弱い部分があるという指摘がございます。そうした海外からの資金流入も含めて、国内のスタートアップへの資金供給を拡大していくということがこの趣旨でございますが、こちら、どうしてこの50%未満の上限を外すかというと、例えばアジア等にも、海外の投資家が、日本を拠点にして、日本だけでなく投資できるということが彼らにとっての重要な戦略であり、これが今ふさがれている状態でございます。そうしたことがふさがれていることによって、日本国内の投資も含めて、国内ベンチャーキャピタルへの資金の流入が弱いということ、これを促進したいということでございます。

産業競争力強化法の関係でございます。これは現状、令和3年の改正において、産業競争力強化法での認定を受けた投資事業有限責任組合、L P Sについては、この50%上限を超えて海外に投資ができるという仕組みとなつてございますが、この手続の煩雑性と申しますか、これの利用の度合い、あるいは改善の声というのは非常にあるものでございます。したがって、今回は、このL P Sについて、産業競争力強化法の中で特例を設けるだけということではなくて、このL P S法そのものを改正し、それに伴い、従来の産業競争力強化法の中で特例的に設けていた手続を廃止して一般化しようというものでございます。

最後、22ページでございます。「特定新需要開拓事業計画（仮称）の認定制度の創設に

関する検討の方向性」でございます。従来から、日本において標準化戦略、例えばヨーロッパに遅れているという課題というのが長らく言われてきているところでございますが、そうしたことに关しまして、これまで様々な手を打ってきてございます。その中の一つということになるかと考えております。

そうした中で、今年6月に、日本産業標準調査会基本政策部会で「日本型標準加速化モデル」ということを取りまとめまして、そうした中で標準・知財の使い方、市場の獲得・創出のための使い方として、標準化と知財戦略、つまり、保護するものとあえて公開するもの、これを明確にした上で、保護する形で、競争力を強化しつつ、オープンにする形で市場を取りにいく。オープン・クローズ戦略という名前もつけておりますけれども、そうしたことを推進していく。研究開発に伴う事業化、ビジネスの中でもそうした戦略を行っている企業は効果的に売上げを伸ばしているというようなこともありまして、そうした中で、特に研究の初期段階から取り組んでいくことが重要という考え方から、日本の企業、それから大学等の研究機関が共同で実施する研究開発について、この標準化、それから知的財産保護を一体的に活用するという計画をつくらせていき、つくらせた場合に、例えばI N P I Tなどの知財関係の独法からの支援策を提供するという形で、こうした取組を育てていくということを目的とした認定制度でございます。

今回は、前回に引き続きまして、国内投資、イノベーションの促進という観点で産業競争力強化法の中で検討している各論を今御説明申し上げた次第でございます。ぜひ御意見賜れればと思います。ありがとうございます。

○西田G X投資促進室長

G X投資促進室長の西田と申します。よろしくお願いいたします。私から、G X関係の議論の状況について、資料4に基づきまして御紹介させていただきます。

お手元の資料4を開いていただきまして、ページ1枚めくっていただきまして、本日の議論の目的と問題意識等々です。冒頭、大臣からもありましたけれども、この主要産業、2040年頃までの見通しを策定していくに当たって、G Xなどのミッションの前提をお示ししていきたいということで、G X関連の製品とかサービスは、そこに書いてありますように、環境性能によって国家価値が左右されていく可能性がある。技術的には、日本、省エネですとか、断熱性能とか、いろいろ技術高いものを持っておりますけれども、やはり他国に比してクリーンエネルギーの立地競争力が劣っているという状況にありまして、こう

した中で、主要国、後ほど御紹介しますけれども、重要な物品に自国内立地に向けた政策を大胆にやって、外的環境も大きく変化し始めているという状況になっておりまして、成長とカーボンニュートラルの両立に向けた産業構造のあり方というのはどういったものが考えられるかという議論をしていく必要があろうかと思っております。

本年10月から、GXの実現に向けまして、先行投資支援策とこの市場形成などの育成制度、一体的に議論をしておりまして、分野別投資戦略というのを年末には策定していこうと。後ろのほうに現状の案を大量につけておりますけれども、鉄、化学、自動車、水素とといったようなそれぞれの分野ごとに議論してございます。

本日は、一番下の、➤、3つありますけれども、御議論いただきたい論点としまして、GXによる新たな付加価値を踏まえた製品・サービス業の変化とそれに伴うビジネス構造がどう変わっていくのか。それから、2040年頃といいますと、ちょうど2050年、カーボンニュートラルに向けたトランジション期でありまして、こうした段階において産業競争力強化対策をどう両立させていくか。さらには、クリーンエネルギーが立地環境競争力に与える影響をどう考えるかという論点について御議論いただければと思います。

続きまして、5ページでございます。先ほど申し上げましたとおり、世界中、今、グリーンの世界で政策競争が行われておりまして、5ページを見ていただきますと、カーボンプライシングと投資促進策を組み合わせながらやっている。アメリカ、連邦レベルではないですけれども、カーボンプライシング入っていませんが、投資促進策として50兆円規模という相当な規模の投資促進をやって、生産比例、税制とかも講じながらやっている。ヨーロッパは、排出力取引制度を先に導入しておりまして、同時に、1兆ユーロの脱炭素投資目標を掲げておりまして、今まさに具体化に向けた議論が進んでいるということでございます。

我が国としましては、5ページの下の赤い四角でございますけれども、26年から、もう既にGXリーグとして始まっておりますけれども、排出力取引をまずは自主的なものから始め、26年度には本格稼働させていく。それから、33年度には、電力部門での有償オプションを導入しつつ、その下にあります28年度からは化石燃料賦課金ということで、化石燃料に対する新たな賦課金を導入していこうという形で、将来的に炭素排出がコストになるということをあらかじめ示すことで先行投資を促していく。その先行投資につきましては、右側でありますけれども、20兆円規模の投資促進策で、官民合わせて150兆円強の投資促進策を導き出していきたいということでございます。

「世界に伍する」とありますけれども、その20兆円を到達するボンドとして、新たに今回、世界で初めて国によるトランジション・ボンドというのを発行しまして、これによって20兆円を賄っていこうということで進めております。ある種、規制制度と支援策を一体で行うという取組を、現在、具体化しているところでございます。

ちょっとページ飛んでいただきまして10ページでございますけれども、投資促進策の基本原則でありまして、このGXの議論をしている一番最初から、我々としては、今回の取組は単なる脱炭素ではなくて、成長×脱炭素ということを繰り返し言ってきておりますけれども、したがって、この投資促進策も一定のルール、それをベースとした一定の基本的な考え方に基づいて、それに該当するものを対象にしていこうということにしております。

【基本条件】というところにありますけれども、支援の対象になる企業の人にはちゃんと経営革新にコミットすることを大前提として、民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象にするというのが1つ目です。2つ目が、今申し上げたように、成長×脱炭素、この両方の実現に貢献するものであるということ。それから3つ目は、単に支援するというのではなくて、やはり規制・制度と一体的に講じて市場づくりとかを同時に進められるようなものであること。それから、4つ目は、国内の人的・物的投資拡大につながるものということで、単純に海外から何かモノを買う、クレジットを買うといったようなものは対象にしないということで、こういった条件を満たすものについて、優先順位をつけてやっていこうと考えております。

11ページへいっていただきまして、ただ、分野いろいろありまして、事業者の方も相当いますので、優先的にやっていく必要があるので、1つは、排出量に応じてやっていきたいということで、11ページは、二酸化炭素、どこから出ているかということであります。左側は電気とか熱を配分する前ですけれども、そうした場合、エネルギー転換部門がかなりのCO₂を出すということ、それから、右側にいっていただくと、それを配分すると、くらし関連部門と産業部門というところになりますので、こういったところを中心に、具体的にどう進めていくかということを今議論してございます。

右下13ページです。150兆の内訳ですけれども、エネルギー供給側と需要側とざっくり分けますと、エネルギー供給側で約50兆円、エネルギーの需要側で約100兆円ということで、内訳はそこにあるとおりでありまして、重複がありますが、大体これぐらいの分野でこれぐらいの規模感の投資を引き出していきたいということで、今、議論を進めております。

それから16ページへいっていただきまして、今回の議論のポイントとして、特に製造業中心ですけれども、グリーン化することで出てくる製品の性能自体は変わらない。単に脱炭素化していくためのプロセスが変わることによってコストが上がるということなので、何もしないとなかなか投資が進まないということで、要は、高くなる製品を受け止めていただける市場がないとなかなか投資もしないというこの「ニワトリとタマゴ」の関係を同時に解決していきたいということでありまして、このタマゴのところにありますけれども、先行投資すると同時に、ニワトリとして市場もつくっていくということで、この両方にアプローチしていきたいと考えております。

さらに19ページを見ていただくと、アメリカは結構税制とかやっていますけれども、日本はいろんな制約もある中なので、CAPEX支援、OPEX支援、それから、先ほど言った市場創造に向けた規制・制度のあり方、カーボンプライシングというところを組み合わせながらやっていきたいと考えてございます。

現在、大橋先生にも座長を務めていただいておりますWGのほうで議論をしておりますので、細かく御紹介する時間もないのですけれども、21ページ、【総論】のところ、どういう議論をしていくかというところを見ていただきますと、今、分野ごとにやっているのですけれども、1.の「対象領域」というところを見ていただきますと、一番上ですが、業界ごとの最適解の積み上げだけでなく、産業立地の視点とか産業横断的な視点から全体最適化を目指した議論もきちんとしていくべきということと、あと、産業として強いところをしっかりとやっていくということ。なので、めり張りをつけていくということと、あと、これはなかなか難しいのですけれども、まだ技術進歩が激しいので、現時点で決め切るべきではない。一方でスピードとスケールも重要なので、国と事業者とが目線を合わせた戦略を立てていくことが重要ということ。それから、一番下にいっていただきますと、投資促進策の適用を受ける事業者に対して、やはりしっかりと企業トップがコミットメントしているかどうかを見極めて支援していくべきであるし、当然、国の支援策だけではなくて、自ら資本市場から資金を呼び込める事業者、技術にちゃんと張っていくべきであるということ。それから、先ほど言ったように市場づくりも重要なので、一番下でありますけれども、需要家を巻き込む努力をしているかということをしかり検証していくべきといったような議論をしてございます。

22ページ以降、それぞれの分野ごとに、ポイントだけ絞ってありますけれども、鉄、化学、紙パ、セメント、それから23ページで自動車、航空機、船舶、24ページに暮らし、資

源循環、半導体、最後がエネルギー分野ということで、それぞれの分野、ポイントを書いてございまして、参考資料に、ちょっと長大になりますけれども、それぞれの分野ごとに投資戦略の案として、今、議論しているものを添付してございますので御参照いただければと思います。

私からは以上です。

(3) 自由討議

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明、論点に関して委員の皆様から御発言をいただきたいと思います。その後自由討議とさせていただきたいと思います。基本的に五十音順で指名させていただきたいと思います。

それでは、まず伊藤さゆり委員、お願いします。

○伊藤さゆり委員

よろしくお願いいたします。

まず、産業競争力強化法の見直しに関して、投資促進策については、戦略分野を特定して、優先分野から重点的に支援ということかと思います。一連の枠組みに関しては、アメリカ、ヨーロッパなどの対応する政策を十分に検討されて、それが反映された御提案かと思いますが、御紹介いただいた基本的な考え方も妥当であると考えます。

ただ、ヨーロッパの政策研究をしております中で、現在検討中のEUのグリーンディール、産業計画なども、あらかじめ対象領域を絞り込んで支援する手法をとることが、場合によって、革新的な技術の投資を過小にしまうリスクがあるのではないかという問題意識を抱いています。

先ほどのGX実現会議の中で、対象領域を決め切るべきではないという御意見が出されているということであったかと思いますが、まさにその点は重要で、適時適切に見直すということも大事なのであらうと考えております。

それから、イノベーションボックス税制に関しては、基本的にOECD合意に添う形で整備ということかと思います。無形資産の重要性の高まりということを考えると、これは非常に重要な取組だろうと思います。LPS法の投資対象のアップデートに関しても、

前回の部会の議論でもかなり「潮目の変化」という言葉が使われていたかと思いますが、今、地政学的なリスク、地形学的なリスク等々が見直される中で、日本の投資立地としての魅力が再考されている潮目にあると認識しておりまして、そのような機運をつかむという意味で、非常に重要な政策ではないかということも思います。

同時にまた、どういうツールで投資を呼び込んでいくか、投資を促進するか、ここで余り財政に頼り過ぎてしまうと、やはり超大国との金額競争には敗れてしまうということにもなりかねない。そういう中ではやはり基本的に規制の緩和というのは日本にとって重要なツールであって、そういう意味でも積極的に進めたいと考えております。

それから、標準化戦略ということで御提案いただいている特定新需要開拓事業計画、認定制度の創設ですが、研究開発投資などの水準はヨーロッパ諸国などと比べると日本はかなり高い水準にありながら、それがこの政策の問題意識である社会実装とか市場化の推進というところには十分結びついていない側面があると認識しております。その部分を強くする政策として期待されるということかと思います。

また同時に、この戦略は、標準化戦略というだけではなくて、前回の部会での議論になった中堅・中小・ベンチャーなどが、R&D投資等において不利な立場に立たされやすいという部分を補って成長を促す効果も期待できるのではないかと思います。

G Xに関しては、G X経済移行債、トランジション・ボンド、排出量取引制度といった政策のツールが整ってきて、日本の国としての脱炭素化の実現への強いコミットメントを示すと同時に、市場メカニズムの活用を重視しているメッセージとしても非常に大事であると感じております。

産業競争力の強化、排出量削減の両立についても、やはり市場メカニズムの活用というところが肝になるであろうということで、その展開をこれから期待したいと思っております。

このG Xの中での議論の目的の3項目に挙げいただいたクリーンエネルギーの調達のしやすさ、それから立地競争力に与える影響という論点については、ここ数年、ヨーロッパの動向をフォローしながら、その重要性を痛感しています。ロシアのウクライナ侵攻というエネルギー環境の激変によって、ヨーロッパのバリューチェーンの中核であったドイツが大きく揺さぶられている素材型産業を中心に大きな打撃を受けている。ここで明らかになったのは、もちろん産業構造と、それからエネルギー構造の調整の大切さということとともに、化石燃料輸入国にとって、結局のところ、クリーンエネルギーシフトというの

がエネルギー安全保障上も産業基盤の安定という意味でも重要ということかと思えます。
ドイツの教訓、これを日本は生かすべきだと考えております。

それから、最後にGX実現に向けた政策競争として、IRA、あるいは検討中のヨーロッパのグリーンディール、産業計画等々、をグリーントランスフォーメーションの資料の中で御紹介いただいておりますが、特にIRAは、投資の促進などの効果、それから、ほかの地域の、日本も含めて、それに呼応するような政策のアクションを引き出したという点でも、影響力は絶大ということだと思っています。

ただ、それが本当に政策当局の狙いどおりの効果を上げているのかどうかという点は、これから常に検証されるべきであろうと思っています。経済安全保障にせよ、持続可能な成長への転換にせよ、従来の経済合理性最優先の経済モデルよりもコストがかかることは大前提であるにしても、許容できるコストの範囲なのかどうかは問われる必要があると思っています。

そういう意味では、アメリカやヨーロッパ等のアクションに日本としては対応しつつ、やはり諸外国の政策がどういう効果、副作用を持っているのか、表れてきているのか、そういったこともこれから先の課題としてフォローしていく必要があると思っております。

以上でございます。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。それでは、大橋委員、お願いします。

○大橋委員

ありがとうございます。3点申し上げたいと思います。

まず、戦略的分野国内生産促進税制という点であります。資料3のこの点は、資料4で御紹介いただいているGXの取組と重なる分野については連携して考えていかれるべきということだと思っています。GXに関して言うと、環境政策として炭素税を入れれば十分という声も聞かれることがあるのですが、炭素税では、技術の方向性とか、あるいは産業再編の姿を決めることができない。場合によっては、旧技術を環境性能高めるだけで終わるという可能性もあるということだと思っています。

そこで、GXリーグから始まるロードマップをしっかりと進めながら、産業政策を併せて考えていくことで、民を主体とした産業構造の転換を進めていくという方向性を示していただいていると思っていて、その点は理にかなっているのではないかと思います。

他方で、産業政策においては過去から批判されてきた点というのがあります。今回求め

られる産業政策は、民間主導でありながらも、産業構造を変えていく。それは一企業ではなし遂げることはできない。例えばインフラ整備が必要とされるような点では、G Xにおける産業転換を国が、そうしたインフラ、バックヤードのところを行っていくという意味で、民の取組は代替するものではなく、民の取組と補完的な国の役割が産業政策として求められるということだと思います。

より具体的に言うと、新しい技術や産業再編に向かわせるための産業政策では、アンモニアとかC C Sなどのネットワークをつくるといったような地理的なクラスターを形成していくという観点が入ってくるものと思います。こうしたクラスター形成は、各企業の自主的な取組で自制的・自発的に生じることを期待することは難しく、よって、市場メカニズムだけでは我が国国内に最適な形でクラスターが形成されるということは望めないのではないかと思います。よって、こうした市場機能が考慮できない、いわば経済学で言うところの外部性ですけれども、そうした外部性と呼ばれるものを補完する形で、G Xを起点とする産業政策が求められるということだと思います。

他方で、政策の運営において、例えば企業に計画の提出を求めたり、あるいは長期脱炭素電源においてはオークションで決めたりという市場メカニズムの利用が前提となっていて、ところが若干あるのではないかと思います。本来、産業政策で決められる効果的な施策に足かせがかかることになりかねない形での市場メカニズムの入れ方というのは、これは本来の趣旨の入れ方ではないのではないかと思います。

考え方としては、大きな、ある意味、クラスターの方向性を産業再編マスタープランみたいな感じで国が決めながら、そのデザインされたマスタープランのもとに市場メカニズムを取り入れるといったような形で、産業政策と市場機能とをうまく組み合わせる視点が必要になるのだと思います。

なお、海外の産業政策を適用する際には、我が国が置かれている資源制約、またインフラの特徴をしっかりと踏まえて行うべきだと思います。例えばですけれども、ヨーロッパでは水素に大きく舵を切っているように見えますが、そうしたインフラが市場設計としても、また物理的にも存在していることが大きな理由だと思います。我が国ではインフラが大きく異なっている中において、ヨーロッパと同じ戦略をとるのかどうかという点は1つ論点としてあるのだと思います。

考え方の一つとしては、既にある既存のインフラを使い倒すぐらい活用しながら、市場としての出口をつくりつつ、なるべく社会的な追加コストはかからない形でのG Xの取組

を多様なパスウェイを確保しながら、カーボンニュートラルに向けて取り組んでいくということも念頭に置いてもいいのかなあと思っています。それが最初の1点目です。

2点目はイノベーションについてであります。これはGXもイノベーションの中で関係する論点になりますが、産業政策においてもGXにおいてもイノベーションが不可欠だと思います。他方で、イノベーション拠点税制のみで我が国のイノベーション活動がドラスティックに変わるかどうかというのは予断を許さないということだと思います。

そもそも我が国はイノベーション政策を科学技術政策として行っている側面が若干あり、そうした政策においては、特許数とか、あるいは特許の引用数とか、そうした、ある意味指標が施策のKPIとして設定されていたりするわけですが、こうしたイノベーション科学技術政策がどれだけ当該イノベーションを使った製品開発を促したのか、あるいは産業経済成長につながったのか、検証が過去なされていないのではないかと思います。

イノベーション政策がしっかり産業政策として生かされる施策として再設計するという考え方もある意味あるのではないかと思います。今、恐らく、イノベーション政策とか科学技術政策として、世界的に何が正しいのかというのは相当みんな悩んでいるところではないかと思います。

3点ぐらい御紹介すると、まず1つ、何となくみんな不安に思っている点として、イノベーションを促すときに、科研費、科学技術補助金があるのですけれども、委員会をつかって、それで判断とか評価したりするというやり方の仕組みがあります。このやり方は一見、その分野の偉い人集めて委員会つくって判断するという、理にかなっているように見えるわけですが、ただ、皆が納得する差しさわりのないプロジェクトが選ばれがちということが言われ始めていて、本当にイノベティブなものがそうした委員会形式で出てきたのかという指摘があるのではないかと思います。

2点目は、プロジェクトをやったら、渡し切りで、あとは研究者にやってもらうみたいな感じのやり方で本当にうまくいくのかというのはもう一つ言われていることだと思います。プロジェクトに深く入り込んで、プロジェクトをリアルタイムで評価しながら、マネージする人材、これはチーフエコノミストと呼んだり、プロジェクトマネージャーとか呼んで、呼び方いろいろあると思いますが、そうした職種が重要なのではないということも言われ始めているのではないかと思います。

3点目は、成果にプライズを出すようなやり方ができる分野においては、資金補助するよりも、そうしたプライズを出すほうが実はうまくいく事例が見られるのではないかとい

う、少なくとも3点ぐらいは言われている。ほかにもいろいろ言われているのだと思いますが、いずれにしても、イノベーションプロセスについてのイノベーションが求められているというような状況にあるのではないかと思います。そうした中において、ある意味、施策競争って、今回も資料の中でありましたけれども、我が国がイノベーションを促す上でどういった施策としてのイノベーションを生み出すのかというのは重要な視点だと思いますし、これは、私、科学技術政策も含めて政府横断的にやってもいいぐらいの非常に重要な問題だと、論点だと思っています。

最後、3点目ですけれども、22ページ目でいただいた特定新需要開拓事業計画であります。これは知財と標準化を組み合わせで新しい市場を創出するという考え方はとても重要な視点だと思います。他方で、恐らくこの取組が大学を基点したものとしてはうまく進んでいないのではないかと思います。

理由として恐らく2つあって、1つは、標準化活動する人材が、民間にも少ないと思うのですけれども、大学にはとりわけ少ないと思います。その理由は、標準化活動は研究活動とみなされていなくて、よって十分にその活動を評価されていないことから、こうした活動をする人というのは個々人の想いでやっている人が多いという点にあります。こうした方々が若いうちにやるとなかなかプロモーションにつながらなくて、相当キャリア上苦労する方ということがあります。これは先ほどのイノベーション政策が経済成長につながったのかという話とちょっと関連するところではあるのですけれども、ちょっとそうした評価の事情があるのだと思います。

2点目は大学の財政上の事情なのですけれども、共同研究というのは、今大学にとって収入源として非常に大きなものになっています。ただ、これは標準化というものを前に出すと、企業からお金を取りづらいつまえられる傾向というのはあるのではないかと思います。どっちかという、1社と共同研究やって、研究成果はその1社が囲い込むみたいな形が今通常やられている手法で、その考え方を大きく入り口から変えていかないとなかなかうまく入っていけないのかなと。やや根が深い問題の可能性があるので、他方で、標準化活動に積極的に関わる人材を育てていくということはすごく重要だと思うので、ちょっと根っこの部分、何が根本の問題なのかというところをしっかりと振り返りながら進めていくことが重要かなあと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。それでは、栗原委員、お願いします。

○栗原委員

ありがとうございます。産業競争力強化法とGXのそれぞれについてコメントさせていただきます。

まず、産業競争力強化法のほうですけれども、今回、基盤強化商品として幾つか挙げていただきまして、それに対しては、初期の設備投資だけではなく、生産・販売の拡大にも政策資源を投入することについては理解できます。ただ、具体的に基盤強化商品を見させていただくと、長期投資の投資判断が容易ではない、市場が未整備であるもの、それから初期コストが高いものなどは分かるのですが、こういうものはどうなのかなと思ったのは、例えば既に海外で普及し始めている電気自動車。これが日本の競争力の強化上も大変重要だということはもちろん分かりますが、市場の商品になっているものに国の資源を投入する必要性についてです。

単純に税制優遇をしても、投資判断が容易になるのかというと、私はそれだけではないだろうと思います。生産台数が増えればコストは下がり、投資の採算性は向上するわけですが、日本で必要だと思うのは、単に電気自動車が購入されるというだけではなく、社会インフラが足りないのではないかと。電気自動車を普及するための社会インフラへの投資、ここも併せて実施していかないと、これが基盤強化商品にはならないのではないかと思いますので、こうした投資も対象にさせていただくような視点が必要ではないかと思います。決して、電気自動車を否定しているわけではなく、ここに投資するからには、社会インフラの投資全体が必要なのではないかとということを申し上げたいと思います。

それから、対象は必ずしもここに挙げたものだけでなく、例えばAIですとか、この新機軸部会でも前回議論したバイオですとか、あるいはエネルギーも、今や自由化の中で、規制産業ではなく成長産業になる可能性がありまして、ここも今後、基盤強化産業として含まれていくのかどうか議論すべきだと思います。

それから、生産・販売に応じた税制としていくと、むしろ最初は生産・販売が少ないためインセンティブが小さく、生産量が多くなっていくほど逆に増えていくという構造なのですけれども、本来であれば、促進のためには逆で、生産とか販売が少ないうちのほうがそういった政策資源を投入すべきだと思うので、そこは制度設計の仕方として工夫する必要があるだろうと思いました。

それから、2点目にイノベーション税制についてです。概念は分かりますし、幾つかの

国で導入されているように、我が国においても導入する意義はあると思います。ただし、特許やソフトウェアから創出されたものに対してどうイノベーション税制を使っていくのかは、運用上難しいところがあると思いますので、実務が複雑になり過ぎて制度が使われなくなってしまう必要があります。例えば、中小企業には簡便な措置をすとか、あるいは対象となる所得やソフトウェアから出た製品の売却益などを誰かが確認するような制度ですとか、ぜひ使いやすい制度にしていきたいと思います。

それから、L P S 法についてですが、海外投資上限規制がなくなるという方向性は歓迎いたします。投資家もキャピタリストも多様性が重要ですし、それから、出資先のグローバル展開の観点からも、投資家の海外比率についての制約がより低くなることはいい方向ではないかと思います。

この制約が緩和されたときに、海外の投資家が日本に投資する環境にする必要があります。今でも、一定の割合は海外投資家が投資できますが、決して上限までは入っていません。日本の投資する側の質と、スタートアップ企業側の魅力を増すという、両方をしなければいけないのだろーと思います。

特定新需要開拓事業計画については、オープン・クローズド戦略、標準化戦略は重要だと思いますが、初歩的な質問ですが、なぜ事業計画の認定が必要なのでしょう。

オープン戦略は、恐らく企業だけが主体になるわけではなく、標準化の担い手としてはアカデミアや行政も関わるので、事業計画の認定をする意味があるとすれば、こうしたいろいろな主体がプラットフォーム化していく点かなと思いました。単に計画の認定があればできるということではなく、認定計画に基づいてプラットフォームになっていく必要があるのだろーと思います。

最後に、G X です。G X 実行会議等でG X 経済移行債の分野別の投資戦略の議論が進んでおり、それを決める上で、各産業のロードマップの更新がなされていると思います。それぞれの産業のロードマップは重要ではありますが、ぜひお願いしたいのは、以前から申し上げていますが、個別の最適化ではなくて、これらが統合したときの全体がどうなるかということだと思います。今回、2040年を設定して、そこに向けた全体像を示す、そこを議論するというのは本当に重要だと思っています。

2040年については、なぜカーボンニュートラルを目指す2050年でないのだろーと思いました。2030年から2050年に行き着く間のロードマップも重要だとは思いますが、もう既に2030を描いている場合ではなく、2040を描く必要が出てきたのかなと思います。そうい

う意味で、より未来志向で、2040の現実的なゴール設定をするということは意味があるのかなあとと思いますが、議論の過程で、場合によっては2050にしたほうがいいという議論も出てくるかもしれないと思っています。

描くにあたっての視点は3つ。1つ目は、将来のカーボンニュートラルが実現する社会の需要予測や、各産業の生産活動、それから、まだ2030までしか描かれていませんが電源構成がどうなるのか、吸収量もどう描くのか、などを共有すべきだと思います。

そして、定量的な目標数値や効果測定方法も合意して、ぜひ進捗を毎年公表していただきたいと思います。各分野での定量的な進捗に留まらず、国全体での定量的な目標としては、GHGの排出量もありますが、成長と脱炭素を両立するためには炭素生産性も1つのメルクマールになると思います。GDP単位当たりの炭素量を何%に削減していくかという数値を合意形成していくことが重要だろうと思います。

2つ目は、ルールづくりにぜひリソースを割いていただきたいということです。ここでも書かれていますけれども、ぜひルール会議への民間人の参加も促しつつ、ルールづくりへの日本の参加、主導的なポジション、あるいは地域での主導的なポジションが取れるような形でやっていく必要があると思います。

それから3点目に、この議論の中で、クリーンエネルギーの調達のしやすさが立地競争力に与える影響というお話がありました。大橋さんが先ほどクラスター政策等のお話をされました。このクリーンエネルギー、例えば再生可能エネルギーの開発用地を全国で見ると、今と全く違うポテンシャルが見えてきます。そういったポテンシャルを実現していくためには、個別の企業を超えた地域全体での戦略が必要になります。まさに地域戦略を書いていくことの重要性をより意識する必要があると思います。

その中で、例えば水素・アンモニアも、輸入から国産への転換を目指すのであれば、再生可能エネルギー適地で水素・アンモニアを製造していくことも一案です。既存の設備を使うのかどうか、脱炭素電源のある所に立地するのかなど、産業戦略の裏にある国土戦略が必要になると思いますので、そのような観点も入れた議論ができれば良いと思います。

長くなりましてすみません。

○伊藤部会長

時間十分ありますので、どうぞ皆さん、じっくりお話してください。

それでは、次はオンラインですね。滝澤委員、お願いします。

○滝澤委員

ありがとうございます。私からは2点申し上げたいと思います。

産業競争力強化法の見直しとGXの実現の双方に関係してくると思われ、国内投資の促進につきましてお話し申し上げます。資料にも、国内投資が30年間大きく停滞していたということが示されています。この30年間、需要項目としての設備投資の重要性が低下していたということかと思えます。内需の縮小もありまして、手元資金が潤沢であったにもかかわらず、投資が行われてこなかったという状況かと思えます。この設備投資の停滞というのは、需要の減少のみならず、設備投資の山といいますか、いわゆるインベストメントスパイクが生じていなかったということを通じまして、大幅な設備の更新ですとか、新しい技術を体化した新規設備の導入が遅れて、資本の質の向上が実現されなくて、投資主導の生産性上昇が生じないという、そうした悪影響が日本経済に生じていたように思います。

今回の産業競争力強化法の見直しで、戦略物資の生産に対する大規模・長期の投資、大規模・長期の戦略分野、国内生産促進税制の創設、そういったものによって一気に設備投資を実行するとか、つまり、設備投資の断続性、インベストメントスパイクが生まれる可能性ですとか、革新的技術による投資の誘発が起こること、その後、生産性向上まで結びつくことを期待したいと考えております。不確実性ですとか予見可能性を高めるということはこうした投資の誘発というの可能性を高めるものと考えます。

もう一点ですけれども、イノベーション拠点税制、イノベーションボックス税制につきましては、御承知のとおり、GDPに対する研究開発投資比率自体は、国際比較しても低い水準にありながらも、なかなか付加価値の創造といった成果が得られていない現状に関して何らかのよい効果が発揮されることを期待したいと思います。

例えばアウトプットに着目して、特許等の知的財産から生じる所得に優遇税率を適用することなどが検討されておりますけれども、こうした取組を実施してみてどういった成果がもたらされるのか、果たして成果を何ではかるべきなのか、こうした優遇税率を適用することによって投資がその後増えるのか、あるいは付加価値、あるいは生産性の向上なのか、そういったことも事前に検討されるべきかな、とは思いました。

私からは以上になります。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。それでは長田委員、お願いします。

○長田委員

音声聞こえますでしょうか。

○伊藤部長

大丈夫です。どうぞ。

○長田委員

では2点申し上げます。

産業競争力強化法の改正につきまして、改正内容についてよいと思います。競争相手である他国に比肩し得るような内容になっていて、競争力の強化に資するのではないかと思います。

次、GX実現に向けた分野別の投資戦略に関してというところなのですが、この投資促進策につきまして、まず分野別の戦略を設定されているという点につきまして、一步踏み込んでいて、よいと思います。

一方で、企業の活動がドライブしていくという点につきまして、やはりこれは需要が最終的には活動をドライブするものであって、活動の支援をしていく補助金というものはさらにそれを加速するものという位置づけであろうかと思います。

このドライブするという観点から、例えば購入補助、CAPEX、OPEX支援、できる限りのことは限界まで考えられているとは思いますが一方で、といって需要が必ず生まれるということは何ら保証されていないのだろうと思います。これはGXというものの特殊性が大きいと思うのですが、GXというのはほかの成長分野と違って、そもそも社会全体のニーズから生まれており、社会全体の変化を前提としているというのではないかと思います。

最終的に脱炭素というのは素材がグリーンであり、サプライヤーの活動がグリーンである。それがグリーンな物流で運ばれて、グリーンな電気が充電されという意味合いで言いますと、全てのことが成り立って初めて、フルでグリーンである。そういったときに、実はどのぐらいのコストが増加するかというのはまだ誰も知らないわけですね。ですので、今サポートされている施策というものが全てをサポートし得るかどうかというのはまた分からないということではないかと思います。

といったときに、どうやって需要をドライブするのかというところなのですが、これは私個人の経験からお話ししたい点が1点ございます。ちょうど船舶関連の推進ビジネスをするという立場でヨーロッパに2015年に赴任した際に、私として、電動推進機というものをやらねばならないだろうと当時考えておりました。実際、当時、欧州であって

も、電動化するかどうかというのは極めて懐疑的、欧州の社員についても、本当にそんなことになるのだろうかという点について、ネガティブな見方というものが大勢を占めていたように思いますし、実際それに投資していく、推進していくところは非常に弱かったかなと思います。

2017年、18年ぐらいに、2025年以降、フルでグリーン化を、都市部ですね。例えばアムステルダムとか、ロンドン、パリといった都市部については、例えば乗り入れ規制も含め、あるいは運河における航行を含め完全グリーン化するという、いわば規制が発表され、それによって、それは全員の認識が変わった瞬間であつたのかなと思っております。

つまり、それは規制によって需要を生む、その規制されたことによってその需要が確定し、それについて全体での取組というのが爆発的に加速され、スタートアップというものも投資が呼び込まれ、いろんな企業も投資を行いという契機を生んだのだと思うのですね。そういった意味合いでは、今日本の中では、やはり規制をするというところまで踏み込まれてはいないように思います。ですので、需要は確定していかない。GXせねばならないということが分かっている、それをリードしているごく一部の層だけではなく、全体に対する理解を生むという効果を生んでいないというところに注意を払うべきではないのかと思います。

その結果として、欧州、米国の社員と話している感覚と日本の社員、日本の方がステークホルダーの方々と話している感覚では、GXに対する理解、傾斜度というのはもう段違いに違うなと思いますし、それが結果としてはGX産業というものの立ち上がり、またそこにおける競争力の強化というものを遅らせていくのではないかと思います。

以上です。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。それでは、福田委員、お願いします。

○福田委員

本日は産業競争力強化法の見直しと、GX実現の2つの論点があると思いますが、前者のL法の改正について意見を述べさせていただきます。今回、海外投資家からの資金流入やグローバル志向のスタートアップの成長を促進する方法のひとつとして、LPSの海外投資先の上限規制を撤廃することを政策的措置として検討されていると理解しております。この上限規制の緩和は実行すべきことだとは思いますが、先ほど栗原委員もおっしゃっていた通り、上限規制をとっただけでは海外投資家からの資金流入や本邦からの海外

スタートアップへの投資促進がなされないと思います。私は日本のVCに産業専門性を持たせるような支援施策が必要だと考えています。

海外投資家が日本のVCに対する期待といたしましては、言葉の問題であったり、文化の問題、リソースの問題におけるネットワークの欠如といった問題を、日本のVC自体が、日本のスタートアップ業界、業界分野における道先案内人として役割を担ってほしいというところが大きな期待にあるのかなと思っています。

そこで必要となるのは、日本のVCが産業・分野の専門性というのをもっと強化していくことが重要だと考えております。といいますのも、海外では、もちろんVCの歴史長いというのもございますが、今のトレンドとして、分野特化型、産業特化型のVCというのがかなり増えています。日本でいうと、東京大学のUTECさんなんかも、サイエンスオリエンテッドな分野にフォーカスしたという意味ではこの一つの形態なのかなとは考えております。特に日本が得意とするライフサイエンス、ディープテック系が多い分野においては、その技術であったり、商業化に向けた道筋・実現性を見極めて、海外投資家の資金というのを優良な日本のスタートアップに導くことが重要で、そういった専門性を持ったVCの創出を支援するような政策であったり、何らかの補助というのが必要なかなと思っています。

過去に関わった事例で申し上げますと、ごく一例としてはなりますが、例えば米国にThe Yield Labという、アグテック(AgTech)、ライフサイエンス分野に特化したVCがあります。こちらは、GP自体は米国にあるのですが、投資先というのは欧州、米州、APAC、ラテンアメリカなどでアクセラレータファンドを展開しまして、アーリーステージのスタートアップへの資金供給を行っています。当然ながら、投資先、もしくは資金の拠出先といったところでは国境の色はつけていないですし、むしろ最終的なターゲット市場としましては、共通の課題がある限り、国境なく全てに展開されるべき市場という思想で運営されています。

このように、海外はVCもかなり専門特化型、分野特化型となっていまして、同じ分野産業におけるVC同士の横の繋がりであったりというのが非常に強くなっている。その中で日本のVC、スタートアップが少し取り残されてしまっている現状があるのではないかなと感じるところがあります。

例えばそういった海外の分野特化型のVCであったり、事業投資家が日本に来たときに、スタートアップの投資サーチを何度か橋渡ししたこと、お手伝いしたことがあるのですけ

れども、日本の理研発のベンチャーである理研ベンチャーさんであったり、あとは、特にバイオサイエンス関連で抗体医薬のベンチャーを御紹介したときに、技術的な面では非常に感心されていて、評価が高かったです。日本も、昔から得意とするバイオサイエンス、ライフサイエンスといったところはすばらしい技術基盤があるのですが、やはり海外の投資家に対してエクスポージャーがなかったり、知られていないという意味で、なかなかお金を引き込んでこれないという現状があると理解しております。

現状、商社などがその橋渡しであったり、仲介役みたいところで担っている役割があったりもするように聞いておりますが、もっとVC自体に分野の専門性を持たせて、海外投資家を呼び込んできて、といったところにしないと、やはり50%の海外投資規制といったところを取り払っただけでは、なかなか直接的な資金供給、資金獲得というのにはつながりにくいかなと思っております。

規制撤廃といったところはもちろんのことですけれども、VC自体に、専門性を強化させるようなインセンティブを併せて検討いただくのがいいのではないかなと感じております。

以上です。

○伊藤部会長

どうもありがとうございます。時間まだありますので、また後でさらに発言ございましたら御発言いただければと思います。

一通り御意見いただきましたので、私もちょっと発言させていただきたいと思います。今日の報告書というか、資料よくできているので、これについて特にないのですけれども、皆さんのお話にもあったようなことも含めて、感想みたいな話を申し上げたいと思います。

1つは、この産業競争力強化法の中で、部分最適ではなくて全体の姿を見せるべきである、そのとおりだろうと思うのですけれども、全体の姿って何なのかということについて考える必要があります。一つの事例ですけれども、例えば基盤強化商品みたいなのが選ばれていて、これが重要だからいけますよ、では何でこれが選ぶのという話をしたときに昔の産業政策の話を思い出しました。1950年代、60年代に、鉄鋼だとか自動車を保護するとか、あるいは支援するというのは、当時の通産省の中で非常に盛んだったのですけれども、そんなもの海外のほうが強いからやる必要ないのだと。つまり、日本には比較優位がないのでやるべきでないという、当時の一万田日銀総裁なんかがおっしゃって、大議論になったのですね。

結果論として出てきたのは産業構造論なのです。つまり、日本としてどういう産業の組合せを持つのが結果的に一番日本にとってメリットがあるのかどうかということで、目先の比較優位を持っている繊維だけ幾ら伸ばしてもうまくいかないだろう。やはり鉄だとか自動車だとか、そういうものが入っていくことによって、世界の需要が日本にもやってきて、結果的にプラスになると。この論点って今でも結構重要なのかなと。というのは、1995年まで、戦後からずうっと一貫して、日本の実質実効為替レート、円の力というのですか、向上しているわけです。これは名目為替レートが動くということ以上に、国内の所得だとか賃金が伸びている。95年から現在まで、御案内のように、ずうっと一貫して落ちているわけですね。ですから、日本のトータルの姿の一つの象徴的な姿として実質実効レートが下がってきている。

これは何かというと、日本には海外に対して売れるものがないとか、大事なものは海外から買わなければいけない。別に半導体チップを買ってポテトチップを売っているわけではないのですけれども、産業構造は非常にゆがんでいる。そういう論点って多分経産省にとって非常に重要な論点で、もちろん、産業構造、自由に動かせるわけではないのですけれども、今議論している話というのは、産業構造のあるべき姿をきちっと描くことによって、その結果として、マクロ的に生産性だとか、あるいは所得ということがあると思うので、そういう意味で、基盤強化商品も含めて少し議論していただくといいなあという印象でありました。

2つ目は、大橋さんはじめ皆さんおっしゃったことだろうと思いますけれども、イノベーションは必要だけれども、本当に補助金だけでイノベーションって動くのというのは少し心配で、もちろん、ほかがやっているのだから、日本もそこまでやらなきゃいけないというのはそのとおりですが、やることに反対しているわけではないのですけれども、それは後のグリーンにも関わってきているのですけれども、結局、経済を動かしているのは民間なのだろうと思うのです。政府の役割は非常に重要だと思うし、政府が一步踏み出すのも大事だけれども、結局は民間が動かなければいけない。つまり、市場メカニズムをどう考えていて、それと政策との関係どうなのか。特にやはりイノベーションとか新陳代謝というキーワードはそれが非常に重要なのかなと。

経済学者の古い議論で言うと、イノベーション＝創造的破壊ということになるわけですから、創造する部分も大事だけれども、破壊する部分も非常に重要だということで、そういう意味で、一生懸命、補助金みたいな形で創造の部分を伸ばしても、結局、旧来の仕組

みが壊れていかないととなかなか全体として前に進まないということで、そのこのところをどう考えるかというのはなかなか難しいし、これをきちっと議論し出すと話がどんどん広がってしまっているのですけれども、昔からある産業政策論というのは、主なターゲットは2つの分野。1つはライジングインダストリー、つまり、新しい分野であり、技術がどんどん進んでいる分野。もう一つはサンセットインダストリー。ここをどうするかということ。これを同時にどうやるかということになるわけで、ここは結構重要なのかなと。

それから3点目に、議論を聞いていて多少気になったのは、海外で産業政策というか、政策をどんどんやっている。だから日本は何もしないと負けてしまうので、やらなきゃいけないと。分かりやすいのですけれども、海外がやるから日本もやるという、単なるそういう簡単な競争なのではないかと。例えばアメリカで電気自動車をやろうとすると、アメリカの国内でしかできないというような、いわゆる海外を排除するような側面も非常にあるわけで、そういう政策がいいのか。内外関係なくやれるような話がいいのか。あるいはさらに言えば、競争しているのだったら、みんながそれぞれ勝手に競争すればいいのか。少なくとも協調できそうなアメリカとか欧州とどのように協調していくのかとかいう、競争と協調のメカニズムとか、グローバルな視点の中で、日本の政策どうやるかということも少し踏み込んで考えてみるといいのかなと。

その中でも、今回、立地ということが非常に議論になっているので、日本の国内の中で立地をやるということは、分かりやすく言うと、外でやることに対しては支援しないよと。日本の国内でやることに対して支援するという姿勢が出ていると思うので、それは別にそれに反対しているわけではないのですけれども、そうであるとする、そこら辺の論理を明確にする必要があるのかな。

グリーンについては、私はGX実行会議に入っていて、それとの並びの中で特に申し上げることはないのですけれども、2つだけ、ちょっと気になるというか、また議論していただければと思うのは、1つはタイムフレームの話ですね。つまり、2030年までに46%削減と。今回は2040年なのですから、タイムフレーム、すごく大事で、2030年までという、あと7年しかないものですから、そうすると、グリーンスチールとかグリーン化学だとか、そういうのはなかなか難しいので、要するに断熱だとか、電気自動車だとか、再生可能エネルギーだとか、よく使う表現で、ローハンギングフルーツ、つまり、すぐに手に取って使えるような分野に少し集中しないと実現できないと。それはそれで大事なのですけれども、今回の議論はそういう話だけでなく、それだけでは、2050年、カーボンゼ

ロ実現できませんし、あるいはその途中のプロセスもということで、よりアンビシャスなイノベーションとかインベストに手が届くようなところでやらなきゃいけないということになって、そこら辺のタイムフレームと、2040年を目標とするということで結構ですけども、見ていかないと、グリーンの戦略というのはなかなか具体的な姿が見えにくいのかな。

それからもう一つ、これは単に表現上の問題ですけども、私、若干気になったのは、10ページでしたか。私の資料、古いので、今のやつは11ページかもしれませんけれども、3つの条件がありましたよね。要するに、成長に資するということと、環境に貢献することと、もう一つ何でしたっけ。何でもいいのですけれども、一般論でしてみると、3つの目標を掲げると、必ずトレードオフあるのですよ。

もちろん、3つはいいし、あるいは優先順位つけるということかもしれませんけれども、結構ここは重要な気がするのです。さっき言った、2030年までに46%削減するというと、ローハンギングフルーツに頼らざるを得ないわけで、ですから、自動車の電氣化とか、あるいは再生可能エネルギーとか、あるいは、もっといえば断熱みたいなものが非常に重要になってくるわけですけども、だから、イノベーションだとか、将来の2040年、50年という姿を描くと、もうちょっとイノベティブな部分が必要になってくる。

ですから、もちろん3つの要件を満たすのがベストであることは大事なのですが、政策としてトレードオフとか優先順位とか、あるいは評価の仕方みたいな部分をどうするかということを少し踏み込んでみたほうがいいのかということを感じました。

それからもう一点は、先ほども申し上げたことと非常に関わるわけですけども、グリーンについても、やはり行動主体は民間企業であるわけですから、民間の活動とか民間との流れの中で、簡単にいうと市場メカニズムをどう使うか、あるいはどのようにうまく利用していくのかということが問われているのかなあと。

そうしてみると、今回、これはGX実行会議にも多少関係あるかもしれませんが、成長志向型のカーボンプライスって非常に大事な議論だと思うのです。基本的な理念は議論されているのですが、中身ほとんど議論されていないし、もしこういうものの目的が民間企業に対して近い将来の姿に対して少し透明性があるような形で見せるとすると、今はとにかくGX経済公債発行していろんな活動をするということでもいいのですけれども、この先、市場メカニズムを使ってさらにそれをどうやって進めていくかとなってくると、市場メカニズムとの補完性の中で、ぜひ成長志向型のカーボンプライスについてもうちよっ

と産業構造審議会なりの議論をしていただいたらいいのかなと。

それから、3つ目は細かい点ですけれども、グリーンに取り組むことが経済成長に資すると、あるいは成長だけでなく経済全体のパイを高めるような形になるということは、産業構造審議会の新機軸部会にとって非常に重要なテーマだと思いますので、そこももうちょっと深く掘り下げる。成長できるようなことをやると結果的にグリーンになるというのは、それはそれでももちろん大事ですけれども、産業構造審議会的に見ると、やはりグリーンはとにかくやらなければいけないし、今一生懸命取り組んでいるのだけれども、これが具体的に産業の成長とかイノベーションにどうつながるのかということはもうちょっと議論できたらいいのかなと思います。

本文から大分外れた形ですけれども、感想をお話しさせていただきました。

まだ少し時間がありますので、追加的に御発言、御希望ある方、オンラインも含めて。

どうぞ、栗原さん。

○栗原委員

伊藤座長がおっしゃられた中の一番最後の、グリーンに取り組むことが成長に資するという観点は大変重要だと思います。そこが示せれば、その目線が共有できれば良いと思っています。私は、逆に、グリーンに取り組まなければ、もはや成り行きだと成長しないので、グリーンに取り組むことこそ成長の鍵だという視点がまずは必要だと思います。

それから、私、先ほど炭素生産性という話をしたのですけれども、日本の環境効率は、かつては優等生だったのが、この20年から30年で実は先進国の中でも下位になってしまっています。なぜ炭素生産性が低くなったかということと、相関関係があるのは労働生産性でして、これが低いと炭素生産性も低いという関係が分析できます。ただ減らせばよいというだけではなく、効率のいい経済とか付加価値の高い製品を生んでいくことが、労働生産性を高め炭素生産性を上げるということになりますので、その同時達成が必要だと思います。そうでないと、グリーンも達成できないですし、成長性も上げられないのではないかと思います。

○伊藤部会長

ほかにどなたか御発言ありますか。オンラインの方、よろしいですか。

事務局のどなたか、ございますか。

○茂木産業創造課長

ありがとうございます。産業競争力強化法、資料3の御説明をさせていただきました茂木でございます。

御意見いただきまして、その中で1つありましたのは生産比例の関係の大胆にやることが重要でありつつ、定め過ぎるとイノベーションがなくなるといったようなところ、このバランスをどうしていくのかというところ。それから、どうしても産業競争力強化法という、ある種のアウプットの固まりみたいなものを御説明申し上げると、まさにすごく絞られた形になってしまう部分があるなあと思っている中で、それだけでは足りない社会インフラの部分ですとか、財政投入でない部分、併せてやっていくことの重要性ということで、これはまさにツールだけでなく、各産業における政策を併せて深化させていくことで、引き続き新機軸部会の中で議論させていただくことが重要なポイントなのではないかなあと考えております。

あとは、LPSの話の中で、福田委員から、海外に展開するだけで、海外投資家を取り込むだけでうまくいくのかというところは大いに重要なポイントだと思っております、これも制度を変えるだけではなくて、その中でどう育成していくか。今の時点で、今回の提案の中で1つ期待しているところといたしましては、既存のベンチャーキャピタルが積極的に海外に投資していくことによって、海外でその事業をするベンチャーの支援のノウハウが高まっていくということは1つ期待する部分ではございますが、そうした、ある種これは横断的な経験でもありますので、さらに個別の部分についてどうしたことが考えられるのか、これはスタートアップ支援策全体の中でも検討していきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○伊藤部会長

GXについて、では龍崎さん。

○龍崎統括調整官

GXをやっております龍崎と申します。

いろいろGX含めて御指摘いただきましたけれども、先ほどもありましたが、決め打ちをするべきでないというお話ですけれども、なかなか悩ましくて、一方で、今回の戦略分野の投資、予見可能性を与えることで投資を引き出すところもあるので、非常に矛盾する、両方の要請を満たす必要がありますけれども、よく工夫をして、必要があればもちろん見直すべきかなあと考えております。

それから、余り財政に頼り過ぎないで、規制緩和もうまく使ってということでございます。20兆円ありますけれども、おっしゃるとおり、リソース有限ですし、幅広くやってみようとあつという間にもありますので、したがいまして、規制制度一体でやるわけでした、その中では当然、御指摘の規制緩和的なところも、例えば水素とかあると思うてございます。うまくツールとしていろんなものを使いながらしっかりやっていくということだと思います。

それから、費用対効果よく見るべきだというお話もありまして、これは海外の事例を含めてよく見ていくべきだと思います。栗原委員のほうからも炭素生産性というお話がありましたけれども、いかに強化していくかというのは非常に課題だと思ってございます。

それから、産業構造の絵姿の中でうまく、矛盾しない形で市場メカニズムと大橋先生からお話ありました。まさにおっしゃるとおりだと思ひまして、先生に座長をやっていただいている分野別戦略でも、いろんなツールを検討する中でもそういうところを含めてよく考えながら、一つ一つツールとしてつくり込んでいくものだと思います。

あと、既存の追加コストがかからない形で多様なパスウェイというお話ありましたが、まさにコスト意識を持ってやっていくということだと思います。

それから、栗原委員のほうから、生産比例の場合って、いっぱい使って、それで恩典が増えていくのではないかと、本当は生産量少ないときというお話もあったと思います。これも非常に悩ましい話でした、逆にいうと、一定量以上つくってもらうことをコミットしてもらうと生きてくる税制ですので、ある意味、国内に立地して、しっかり生産するのだと。それから、企業としてマーケットの開拓も含めてやる、そういう覚悟を持ってもらったものに対して支援していくということになるので、少し企業のコミットを重視した制度設計で今考えるということだと思います。

それから、部分最適ではなくて全体最適でというお話で、まさにおっしゃるとおりかと思ひます。各分野で何が勝ち筋なのか、経済に効くのかという、分野別を考えた上で全体最適を考えないといけませんので、そういう意味でやっていますけれども、おっしゃるように、相互に密接に各分野というのは関係するものでございますので、御指摘の国土戦略的な観点を含めて、今後全体像についても議論をしていく必要があると思ひていまして、専門家会合のほうでも分野横断的な議論をしたいと思ひてございます。

それから、伊藤先生のほうから、2030年のローハニーフルーツだけでなく、より先を見据えてということで、もちろん足りない部分はあると思ひてございますけれども、例え

ばですけれども、鉄の水素還元製鉄なんかは2040年頃の実装を見据えて技術開発をやっていくという、そういうものでございます。ちょっと足りない部分はあるかもしれませんが、一応今後10年間以上のところまで見据えた上での技術開発なんかにもしっかり取り組むことにしておりますので、引き続き御指導いただければと思います。

私からは取りあえず以上です。

(4) 閉会

○伊藤部会長

どうもありがとうございます。ほかに委員の方、何か発言ありますか。

よろしいですか。

もう皆さんからいろんな論点があったので、私がまとめることはしても難しいので、あとは事務局のほうで回していただきたいと思いますけれども、産業競争力強化法については、この審議会、過去2回、これが3ステージ目になるのですけれども、この20年、30年の失われた日本の反省点って非常に大きくて、今日はどちらかというと投資の需要サイドの話に力点が来たのですけれども、やはり供給サイドの大きな問題があって、幾らカンフル剤を打っても、経済が順調に成長しない。そういう中でいろんな議論をしてきたので、ぜひ産業構造審議会のこれまでやってきた議論を実際の政策の上に反映されるような形でまとめていただきたいと思います。

グリーンについては、GX実行会議でまさに同時に行うことのもちろん連動というか、足並みをそろえることも大事なのですけれども、この産業構造審議会なりの論点ってそこからいろいろ出てくるだろうと思うのです。例えば、今日もちょっと出ていましたけれども、立地の話だとか、あるいはエネルギー安全保障の話だとか、あるいは場合によっては、今日は雇用の話は出ませんでしたけれども、含めていろんなところに影響が及ぶわけですから、それが全体としてうまく回るような形で、産業構造審議会のこの新機軸部会なりのグリーン戦略についての議論をさらに広げていければと思います。

それでは、またいずれ今回の点についても議論していただく余裕があると思いますので、今日のお話はここで終わりにしたいと思います。

最後に、本日御出席いただきました副大臣、政務官よりコメントをいただきたいと思います。まずは、岩田副大臣からよろしくお願いします。

○岩田副大臣

副大臣の岩田でございます。

本日は、本当に大変多岐にわたる御議論をいただきましてありがとうございます。大きな国内投資の促進について、そしてまたイノベーション、新陳代謝について、この2つの点について御議論いただいたところでありますけれども、今現在、ちょうど税制も、今日も自民党の中でも大きな会議が開催されておりましたし、これから税制、そして予算、また来年度の様々な法制など、こういった議論に資する大事な御意見をいただいたと思っております。

私から何かいろいろとコメントめいたことを言うのも失礼ではありますが、大きく非常に多角的な議論をいただいたのだと受け止めさせていただきました。本当にIRAをはじめとして、海外が大きくまた政策が変わっている中で、日本が負けられないよという気持ちがあるのは正直なところだろうと思っておりますけれども、いろんな形でその政策の検証をすることであったり、こういったことを御指摘いただいたことは重要だと、このように思っているところであります。また、私、スタートアップ政策、特に頑張っている分野の一つでもあります。この点に関しての御示唆をいただいたこともしっかりと受け止めさせていただきますと考えております。

国の関係の、今日は経済産業省の中の部会という会議であります。私も、寡聞ではありますけれども、国の様々な会議の中で一番分野にとらわれずに幅広く議論をいただけるのはこの新機軸部会だろうと思っております。まさに今日はそういった意味での幅広い御議論をいただいたということに重ねて御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。それでは、石井政務官、お願いします。

○石井政務官

本日はありがとうございます。それぞれの委員の方から御指摘をいただき、産業競争力強化法の見直し、まさに今やっているところで、今年度中には形をしっかりとつくること。特に、それぞれ書かれていることの中で重要な点を加えて説明いただいておりますし、さらにいろんな形で足りないところも御指摘いただいたと思っております。特に産業力強化についても、私自身は、例えば大橋先生言われた標準化というところが日本は非常に弱いとか、大学で勉強する機会がないと。大学でのしっかりとした組立でもつくらなけ

ればいけないと思っておりますし、ただ、産業標準化については、規格化に取り組む原案作成団体のような活動をされている方たちも、お見えになられまして、それをもっと広げなければいけないし、J I SとI S Oをしっかりとリンクしていくことは経済産業省のほうも取り組んでいるところだと思いますけれども、それがあから投資の呼び込みがきちっとできる、保証ができるという形をちゃんと国としてやらなければいけないなあと本当に強く感じたところであります。

あと、G Xの話は、地元の、私自身は愛知県なのですけれども、ずっと取り組ませていただいている点で、それこそ愛知県は全部火力発電所なのですね。しかも、愛知県、たくさん電気使っているのです。工場では一番使っているのです。だからこそ、この火力発電所の使う、今さら発電はつくれませんから、エネルギーを変えなければ、何がグリーントランスフォーメーションだという話なので。かなり大量なのです。だから、再生エネルギーを今さらつくことはできないのです。もちろん徐々にはやっていますけれども、それぞれの工場がやるべきだし、個々にはやっておりますけれども、政策として大規模なやつは難しい。では海外からつくってきたものを持ってこなければいけない。大量に使いますから。これをまずしっかりとやって、さらにそれを海外から持っていくのは、みんな火力発電所は港にあるわけですから、効率は高い。さらに工場がたくさんある地域には運んでいかなければならない。先ほど言われたように、社会インフラとしてどうやって整備するか。これが一番、技術はたくさんあっていろんな挑戦をされていると思いますけれども、そういった意味では、非常に今日はG Xについても実現可能に向けて貴重な意見をいただけたなと思っておりますので、それをさらに政策。2040年というのは、もう一つ言いますと、合成燃料をつくって売っていく段階になってくるわけであって、もう少しそれを意識した形に本当はしなければいけないと、今日、2040年って何だろうと考えながらお話を聞いておりましたけれども、これは役所のほうの話ではありますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

今日は本当に貴重な意見をありがとうございました。

○伊藤部会長

どうもありがとうございました。

それでは、時間もまいりましたので、本日の議論はここまでにしたいと思えます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたり活発に御議論いただきましてありがとうございました。本日の意見を踏まえつつ、検討を進めていくということにしたいと思えます。

以上で、第18回産業構造審議会経済産業政策新機軸部会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

——了——